

## 健康福祉常任委員会会議記録（概要）

令和5年7月18日（火）

開 会（午後1時30分）

### 【議 事】

#### ○特定事件「障害者福祉について」

- ・第5次所沢市障害者支援計画における取組状況及び第6次所沢市障害者支援計画策定の方向性について

### 【概要説明】

前田福祉部長

本日は、「障害福祉について」のうち「第5次所沢市障害者支援計画における取組状況及び第6次所沢市障害者支援計画策定の方向性について」説明をさせていただきます。まず、所沢市全体の総合計画におけるまちづくりの目標のうち、「人と人との絆を紡ぐまち」の中に、地域福祉、高齢者福祉などに並んで障害者福祉が位置付けられています。所沢市障害者支援計画につきましては、所沢市総合計画を上位計画に位置付け、障害者の保健・医療・福祉・教育・就労・まちづくりに関する計画である所沢市障害者計画と障害福祉サービス等の提供体制の整備に関する計画である所沢市障害福祉計画と所沢市障害児福祉計画を一体化したものでございます。本計画は、国の障害者基本計画、障害福祉計画、県の障害者支援計画、所沢市地域福祉計画を横串に刺したように市の関連計画等との整合性を保ちながら、所沢市の障害者施策の基本方針と施策展開の方向性を明らかにするものでございます。第5次所沢市障

害者支援計画の期間でございますが、令和3年度から5年度までの3年間でございます。基本理念を「ふれあい 寄り添い 支え合い 共に生きるまち ところざわ」といたしまして、「障害者の自立と社会参加の促進」、「障害特性に応じたきめ細かな支援」、「地域共生社会の実現に向けた環境整備」の3つの観点から計画を推進しております。第6次の計画に向けましては、令和4年度に実態調査、ヒアリング等を行いまして、今年度は策定に向けた作業を進めているところでございます。福祉部、こども未来部、健康推進部では、常に状況や課題、進捗等を共有しながら取り組みを進めているところでございます。後ほど、障害福祉課長から計画策定の体制や指標、進捗と合わせて、特徴的な取り組みなどについて説明をさせていただきます。

市来こども未来部長

こども未来部から障害児福祉計画につきまして説明させていただきます。障害者計画・障害者福祉計画と一体的に策定しておりますが、第5次所沢市障害者支援計画概要版に、障害児福祉計画の目標値と福祉サービスの見込み量について定めておりますが、障害児福祉に関する部分が、障害児福祉計画のものとなります。指標の進捗などにつきましては、後ほど、こども福祉課長から説明をさせていただきます。

越智健康推進部長

健康推進部では、保健センター健康管理課こころの健康支援室が精神保健福祉に関する相談事業や、障害福祉施策の一部を担当しており、障害者支援計画につきましても、障害福祉課、こども福祉課と連携を図りながら、

計画策定や進捗管理などを行っているところでございます。第5次所沢市障害者支援計画において、主に精神障害者支援に対応しているところにつきましては、概要版の3ページ、(2)計画の施策体系の全体図にございます、大柱の上から4番目「支援体制の充実」、その中柱「地域の支援体制の充実」、小柱①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」とその下段にございます大柱「保健医療の充実」、中柱「地域の保健医療体制の充実」、その小柱の②「精神保健体制の充実」が該当するものでございます。今後につきましても、障害福祉課、こども福祉課との連携を図りながら、第5次所沢市障害者支援計画の進捗管理や、第6次所沢市障害者支援計画の策定に当たっていきたいと考えております。

一色 障害福祉  
課長

概要説明に当たりまして、資料1「第5次所沢市障害者支援計画 目標値管理(第6期障害者計画)」、資料2「第5次所沢市障害者支援計画 目標値管理(第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画)」、資料3「最新進捗回答(共有)」、資料4「所沢市障害者支援計画のためのアンケート調査結果まとめ」、資料5「計画資料①概要」、資料6「計画資料②第6次策定体制」、資料7「計画資料③計画策定スケジュール」をあらかじめ配布させていただいております。

それでは、私からは3点に分けて説明いたします。1つ目は計画の策定体制、2つ目は計画の進捗管理、3つ目は計画の内容及び特徴でございます。私の説明に続きまして、こども未来部こども福祉課長、健康推進部健康管理課こころの健康支援室長からも、補足の説明をいただく流れと

なりますので、ご承知おき下さい。それでは、1つ目、計画の策定体制に関する説明を始めさせていただきます。ここでは、障害者支援計画が、2年間の作業期間をかけて、障害の当事者、家族や事業者など多様な市民の意見を反映させて策定しているという流れについて説明させていただきます。まず、令和4年度、先ほど福祉部長から説明のありましたとおり、既に調査しております、市民アンケート、障害者団体ヒアリング、市内の社会福祉法人ヒアリングは完了しております。そして、令和5年度のスケジュールでございますけれども、庁内策定検討委員会の開催が4回、所沢市障害者施策推進協議会の開催が4回、10月に自立支援協議会を開催し、11月にパブリックコメントを実施するといった年間のスケジュールで進めているところでございます。第6次計画の策定体制については、庁内の機関、事務局は福祉部障害福祉課、こども未来部こども福祉課、健康推進部健康管理課こころの健康支援室の3部3課が務めています。コンサルタントは、委託事業者ということで、今回はランドブレイン株式会社に入っております。事務局の階層の上に、策定検討委員会という会議体を設置しています。ここでは、庁内の多様な所管、例えば街づくり計画部、建設部などのハード部門、それから教育委員会などのソフト部門、そういった部署が、この計画に関係するあらゆる所管に加わっております。この会議体が庁内での調整機能を担っているところです。この策定検討委員会の左側に、政策会議がございます。政策会議はご存じのとおりですが、部長級や三役が参加する会議体です。ここまでが市役所の組織であり、その上部に、所沢市障害者施策推進協議会を設置しています。それでは、所沢市障害者施策推進協議会が何たるかということについて、

簡単に説明いたします。所沢市障害者施策推進協議会でございますが、障害者基本法に基づき、市町村障害者計画の策定や進捗管理等を行うために設置したものでございます。委員のメンバーですが、当時の委員名を記載してはいますが、変更となった委員はいらっしゃいますが、委員総数20名は変わっていません。構成につきましては、障害者の当事者、福祉事業所、知識経験者、一般公募の委員といった方々が加わっていただいている、多様な市民により構成されているということが分かっていたと思います。市民ニーズ（アンケート）ですが、対象者は障害当事者、障害当事者を含む一般の市民の方々と2つの集団にアンケートを実施しています。1つ目、障害当事者は、所沢市にお住まいで、障害者手帳をお持ちの方、難病等の医療受給者証をお持ちの方、自立支援医療の対象者のうち、無作為で2,900名の方を選んでアンケートを行いました。2つ目の階層、一般市民の方々ですが、18歳以上の市民のうち無作為で400名の方へアンケート調査を行っています。アンケート調査は完了したと案内しましたが、令和4年10月に調査を実施し、回収率はおよそ55%でした。調査結果につきましては、資料4となります。続きまして、障害者団体（ヒアリング）について説明いたします。市内には会員相互の交流・親睦を深めるとともに、障害者に関する福祉活動に取り組んでいる団体が複数ございまして、これは障害福祉ガイドにも掲載して、市のホームページで代表者名や電話番号を公表させていただくということで、オープンな活動をしていただいている団体であります。こういった団体をお願いして、ヒアリングの調査を実施したものになります。続きまして、市内社会福祉法人へのヒアリングについて説明します。市内で活動している比較的大きな法人

で、例えば、所沢市社会福祉協議会とか、市の施設を受託いただいている藤の実会、皆成会といった大きな社会福祉法人に調査を依頼しています。なお、市内事業者への意見聴取ですけれども、今話した大きな法人だけでなく、先ほど説明した市民アンケートの中で、市内の障害福祉サービス等事業者のうち、無作為抽出での200事業者についても併せて行っておりますので、大きな法人だけでなく、小さな法人の意見も聴取する機会は設けております。続きまして、所沢市自立支援協議会への意見聴取についてご説明します。まずは、所沢市自立支援協議会という会議体は何なのかの説明を先に申し上げます。この協議会でございますけれども、障害者総合支援法に基づきまして、障害者等への支援の体制の整備を図るために設置している会議体でございます。協議会では、地域において障害者の生活を支えるため、相談支援事業を始めとする仕組みづくりに関し、中核的な役割を果たし、障害者福祉サービスの提供体制の確保並びに関係機関によるネットワークの構築及び推進等に向けた協議を行っています。委員のメンバーでございますけれども、委員個人では変更になっている方はおりますが、委員総数25名は変わっておりません。構成内訳ですが、福祉事業者、行政機関、知識経験者、障害当事者の団体となっております。ここでは、計画に関する意見聴取以外にも、様々な特徴的な活動がございますので簡単に紹介いたします。例えば、相談支援事業の運営についてですとか、困難事例への対応の在り方について、地域の関係機関によるネットワークの構築及び推進について、その他にも障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に規定する障害者差別解消支援地域協議会として、地域における障害を理由とする差別の解消に向けた協議についても行っているところ

ろです。この自立支援協議会の活動は所沢市の特徴的なところで、他市と比べても非常に活発であると、高い評価を受けております。資料6の図にも、所沢市自立支援協議会の代表的な部会の名前を記載させていただいております。研修部会、こころ部会、こども部会、相談支援部会、重症心身障害部会の5つ記載しておりますけれども、ここに記載した以外の小さな会議体も複数ございまして、それぞれが、活発に活動しているところです。回数でいうと、年間で100回以上の会議を開催していることとなります。これだけの活動を実現するためには、今の市役所職員だけが努力したのではなく、何十年前からの積み重ねですとか、市役所職員以外の関係機関、例えば社会福祉協議会等の社会福祉法人、そういったところが主体的に関わっていただくことで、こういった体制が確保できているという面がございまして、続きまして、一番下にパブリックコメントも示しております。以上、様々な会議体、ヒアリング、パブリックコメント、そういったものをスケジューリングして、タイムテーブルに基づいて行っているところでございまして。計画策定については、このように様々な方の意見を重層的にお聞きし、数多くの会議やパブリックコメント等の機会を適切に組み入れて、当事者、市民や事業者の意見も適切にお聞きして、計画を策定するための事務を執り行っているところでございまして。1つ目の説明は以上になります。続きまして、2つ目の計画の進捗管理について説明します。行政の計画全般的ですけれども、この障害者の支援計画につきましても、PDCAサイクルにより継続的に改善を図るものと位置付けております。具体的に計画の進捗管理をどのように行っているかを説明します。計画の各項目の進捗状況を記載した資料に基づき、所沢市障害者施策推進協議会に報

告し、その中で意見をいただき、必要に応じて改善をする、そういったサイクルを図っているというものでございます。

(その後、配布した資料の説明があった)

加賀谷 こども  
福祉課長

それでは、障害児福祉に係る部分から、主な指標の進捗などを説明させていただきます。本日は時間の関係もございまして、すべての指標や施策を説明することは難しいかと存じますので、主要と思われるものにつきまして、主に第5次所沢市障害者支援計画の概要版を使わせていただきながら、説明をさせていただこうと考えております。まず、所沢市では、こども支援センター（発達支援）、こどもと福祉の未来館の中にありますマーガレットにおきまして、発達障害に関する相談支援や通所支援を行っているほか、専門性を生かした巡回支援や啓発活動等の地域支援に取り組んでまいりました。第5次所沢市障害者支援計画概要版の6ページをご覧ください。右のほうに障害者計画の施策内容、いろいろな指標がございしますが、この中で、所沢市こども支援センター（発達支援）の利用者満足度は、こちら障害者支援計画の施策体系の4番「支援体制の充実」の中の目標・指標のひとつになっております。令和3年度の実績は94.8パーセントでございました。また、障害児福祉計画では、障害児の地域社会への参加・包容の推進や、地域において適切な支援が受けられるように、「障害児支援の提供体制の整備等」に関して目標値を設定しており、進捗を簡単に申し上げます。①児童発達支援センターの設置数につきましては、平

成25年4月に市立松原学園が児童発達支援センターの指定を受けて、児童発達支援のほか地域支援を行っております。②保育所等訪問支援の体制の構築につきましては、所沢市こども支援センター（発達支援）、マーガレットなど、市内5の事業所において担当職員が保育園・幼稚園を訪問し、助言を行うなどの支援を実施しております。③重症心身障害児を支援する事業所の設置につきましては、令和3年度末までに児童発達支援事業所が1カ所、放課後等デイサービスが2カ所、設置されているところでございます。④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置につきましては、医療的ケア児支援の情報交換会を毎年開催し、保健、医療、福祉、その他の関係機関とともに、医療的ケア児に関する情報共有や意見交換会を行っております。また、医療的ケア児等コーディネーターを令和3年度末までには4人に増員しているところでございます。また、概要版で申し上げますと、9ページと10ページになりますが、こちらに挙げられている福祉サービス等の見込み量のうち、障害児通所支援等の実績につきましては、令和3年度におきまして、おおむね当初の見込量を上回っているところでございます。これらのことから、障害児福祉計画につきましては、おおむね計画どおりに進捗しているものと認識しているところでございます。以上でございます。

小野寺健康管理課主幹

こころの健康支援室が担当しているところでございますが、第5次障害者支援計画概要版の6ページにございます表の施策体系、5「保健医療の充実」に記載されています、所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業につ

きまして説明いたします。精神障害者アウトリーチ支援事業は、重篤な精神障害者が住み慣れた地域で生活を維持、継続できるように、精神科医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理士などの多職種専門職で構成される支援チームで、24時間のオンコール体制で支援を実施しているものであります。現在は、国立研究開発法人 国立精神神経医療研究センターに業務委託し支援を実施しているところであります。この事業の支援対象者は、まずは精神科未治療者だったり、治療を中断している方、もしくは短期間で何度も精神科病院に入退院を繰り返している方、また、精神症状に左右されて迷惑行為などが見られる方、あとは精神科病院に長期入院しており、退院のためにちょっと複雑な調整が必要な方、ひきこもりで学校や職場に行けない方、社会的に孤立してしまっているような方で、すぐには既存の医療や障害福祉サービスなどの社会資源の利用が困難な方が対象となっております。利用につきましては、一旦、こころの健康支援室の地区担当の精神保健福祉士が話を伺わせていただき、対象になれる方の病状や生活課題等の整理をした上で、アウトリーチ支援チームへ引き継ぐという流れになっております。これまで事業を開始した平成27年度から令和5年3月末時点で、160人の方へ支援を実施しました。そのうち68人の方が卒業という形で支援を終了しています。令和5年3月末現在では92人に支援を導入しており、年齢層は平均年齢が39.3歳で、最年少は12歳、最高齢は82歳という方に支援をさせていただいております。登録者の男女別の人数でいくと、男性48人、女性54人となっております。令和4年度の支援実績では、訪問支援が2,792件、来所相談が666件、電話相談が4,914件ございました。今後につき

ましても、重い精神障害があっても地域で安心して暮らしていけるよう、丁寧な支援を行ってまいりたいと考えております。以上になります。

### 【質 疑】

長谷川委員

第5次所沢市障害者支援計画の102ページの説明で、所沢市自立支援協議会が他市に比べて活発で、年間100回以上も会議が開かれていると説明があった。素晴らしいことだと思うが、裏を返すと、不満がたくさんあるから会議が開かれているのかなと思ってしまったが、この会議が多く開かれている主な理由は何か。

一色 障害福祉  
課長

どのように予定を決めているかといいますと、活動方針については、市がお願いするというよりは、中に入らせていただいているのが社会福祉協議会だったり、社会福祉法人であり、そういったところの相談を、要するに、生の現場の声を聞いている、介護でいうとケアマネージャーみたいな方々、そういった現場の方が活動をデザインし、それに対して市が応えて会議を行っていくというスタイルをとっています。ですので、必要性があるかないかといえば、必要性があるということで会議をやっているわけですが、それが他市に比べて、例えば所沢市の障害福祉に問題があるというよりは、福祉のケースワークというのはやればやるほど課題が出てくる。これはいい意味でも、そういった傾向があるものだと思います。その中でも、市は会議がたくさんあればいいと思っているわけではなく、適切に、多すぎても業務に支障が出る部分もございますので、会議名称を

変えたり、回数については過大な負担にならないようにということで、お願いをしたり、具体的に言いますと、去年から今年にかけてですけれども、今まで仕事部会というのが、例えば就労継続の、障害者が就労するための部会があったんですけど、それを発展的に規模を縮小して重度障害者のための部会に変更するとか、そういったことで、その都度その都度、状況を踏まえて協議しながら、行っているのが現状でございます。

赤川委員

第5次所沢市障害者支援計画の中の目標値管理の中で、雇用と就労の促進で、就労支援センターの登録者数の就労状況、特に就労者数だが、目標値は何人、実績は何人ということであるが、これは登録者数が何人いて、何パーセントくらいなのか。

一色 障害福祉  
課長

登録者数と就職の割合につきましては、令和3年度の登録者数は1,163人、うち就職者数が714人、就職率が61.4パーセントです。

赤川委員

管理目標として、何人が就職したというよりも、就職者数のパーセンテージも目標として挙げられるといいのかなと思った。それと雇用率だが、就労支援センターから就職を紹介する企業の法定雇用率、これも以前、聞いたことがあるが、その辺りの就職先はどのようになっているのか。法定雇用率を達成している企業がほとんどなのか。

一色 障害福祉  
課長

雇用率の達成状況は、こちらでは管理はしておりませんので分からないところではありますが、障害福祉課では就労支援センターを委託事業で実施しておりますので、そういった部分では企業に訪問したり、あとはハローワークなどと連携をとって、こういった事業を推進しているところでございます。

赤川委員

こちらの就労支援センターで就職斡旋したときに、最低賃金に対する考えだが、これは特例制度があって、どちらかというくと低く抑えられつつ、可能性はちょっと高いが、それを市から斡旋したときのその辺りの管理というか、企業に対して何か行っているか。

一色 障害福祉  
課長

賃金について、例えば、この方の賃金を高くしてほしいとか、もう少し安くてもいいからというようなことは、非常に難しいというか、福祉サイドで本当に個別性のあることでございますので、一概に例えば、最低賃金をどうのということを障害福祉課からお願いをしているということはなく、個別のケースでは、もちろん、就職のためにこの方の場合は、例えば、最低賃金を雇用じゃないもの、福祉的就労と言える道もあつたりしますので、そういったものも検討しつつ、あとはどういう企業を選ぶとかというのは個別では対応しているんですけども、全体として何かをお願いするというのは今やっていない状況です。

赤川委員

分かりました。

**【質疑終結】**

川辺委員長

以上で、説明に対する質疑を終結いたします。ここで協議のため休憩します。

休 憩（午後2時26分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後2時29分）

川辺委員長

本日の審査を終了いたします。

散 会（午後2時31分）